

## 『役員賞与に係る 事前確定届出給与で高裁判決』

ある製造業者が事業年度中に役員に支給した賞与について、まず冬季の賞与は税務署長への届出どおりの金額が払われたものの、業績の悪化により臨時株主総会が減額を決議、その後の夏季の賞与は届出と異なる額が支給された事案で、冬季賞与については事前確定届出給与に該当し損金の額に算入されることとして原告の経営者が行った確定申告に対し、税務当局はこれを否定し更正及び過少申告加算税の賦課を決定した。原告は違法処分だとして取消しを求めたが、このほど東京高裁により棄却された。

高裁は、1) 取締役会で定められた賞与等の額は次の取締役会までの期間(「事前確定届出給与に係る職務執行期間」)有効であり、全期間の当該役員の職務執行の対価として一体的に定められたものと解することができる。従って全期間におけるすべての賞与が事前の定めどおりの額であるときに限り事前確定届出給与に相当し、変更届出をせずに夏季賞与が減額された本件の場合、冬季賞与も含めてこれに該当しないと判断し、2) 支給額が事前の届出より減額されても、所得金額が増えるため課税の公平を害することにはならないとの原告の主張に対しては、確定額を高額にしていれば枠取りをしておき損金の額を好きに決定できてしまう恐れがあると論じた。



## 『尖閣の影響続くージェトロ調査 中国消費者7割買い控え』

尖閣問題の影響で、中国の消費者の約7割が日本製品を買い控えている。日本貿易振興機構(ジェトロ)がこのほど発表した中国の主要都市で行った消費者に対するアンケート調査で、こんな結果が明らかになった。日本企業からも「売り上げが元に戻った感じはしない」(卸売・小売業)と、影響が残っているとの指摘があった。

この調査は今年8月、中国と関わりのある日本企業や中国の消費者に対し、アンケートやインターネットを通じて実施した。尖閣問題の買い控えへの影響では、中国の消費者の23.5%が「とても影響している」、46.9%が「やや影響している」と回答。買い控えの理由としては「利用したいが、愛国心を優先」が50.5%、「日本に腹が立つから」が42.2%に上った。利用を控える期間に関しては、「半年～1年未満」が22.9%で最も多かった。

また、日本企業側も52.2%が「2012年9月以降に中国での事業リスクが高まった」と判断。今年1月(69.8%)の調査からは低下したが、不安が根強いことがうかがえる。ただ、中国撤退を検討する理由では、人件費などの生産コスト上昇が52.0%で最も多く、事業リスクを挙げた企業は32.0%だった。